

別記様式(第4条関係)

随意契約結果一覧

所属(課名) 商工政策 課

件名(数量)	契約締結日 (締結日の昇順)	契約業者	予定価格 (税込)	契約金額 (税込)	随意契約とした理由	審査会の 開催の有 無	備考
市街地循環線運行業務委託	平成30年4月1日	三重交通株式会社	33,103,000	3,310,300	運行に必要な車両を保有しており許認可手続き等について熟知している事、および運行の基点となるJR松阪駅のターミナルへの乗り入れも可能であるため。(地方自治法施行令第167条の2第1項第2号)	有	
大口線・三雲松阪線 運行業務委託	平成30年4月1日	三重交通株式会社	18,174,000	18,174,000	運行に必要な車両を保有しており許認可手続き等について熟知している事、および運行の基点となるJR松阪駅のターミナルへの乗り入れも可能であるため。(地方自治法施行令第167条の2第1項第2号)	有	
嬉野地域コミュニティバス 運行業務委託	平成30年4月1日	三重交通株式会社	14,250,000	14,250,000	許認可手続き等について熟知して事、および地元の要望で導入した乗車定員10名を超す車両を保有し運行が可能である業者が他にいないため。(地方自治法施行令第167条の2第1項第2号)	有	
飯南コミュニティバス 車両運行管理請負業務委託	平成30年4月1日	嬉野タクシー有限公司	6,484,320	6,484,320	飯南の各集落まで入り込む路線を運行する為、熟練の運転手が必要であり、安定した運行のためには単年度での事業者の変更は望ましくないため。(地方自治法施行令第167条の2第1項第2号)	有	
飯高波瀬・森地区 コミュニティバス運行業務委託	平成30年4月1日	株式会社たかみ	8,496,360	8,496,360	飯高の道路状況や天候状況の変化に適切に対応できる熟練の運転手が必要であり、安定した運行のためには単年度での事業者の変更は望ましくないため。(地方自治法施行令第167条の2第1項第2号)	有	
廃止代替バス運行業務委託	平成30年4月1日	三重交通株式会社	29,089,800	29,089,800	運行に必要な車両を保有しており許認可手続き等について熟知している事、および運行の基点となるJR松阪駅のターミナルへの乗り入れも可能であるため。(地方自治法施行令第167条の2第1項第2号)	有	